

説明書

本説明書は平成 31 年度における食材等購入単価契約を締結する者の公募に関して定めるものである。

記

- 1 件 名 飲食材・物品等購入単価契約
- 2 契約期間 平成 31(2019)年 4 月 1 日から翌年(2020)3 月 31 日まで
- 3 応募資格 次に掲げる全ての資格を満たしている者であること。
  - ① 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ていない者に該当しない者であること。
  - ② 経営状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる等、適正な契約履行が確保される者であること。
- 4 応募内容 取引を希望する品目に限る。(御社の主力商品等)
- 5 応募方法
  - (1)提出する書類 ①別に配付する応募申込書  
②見積り単価(社名及び社印、見積担当者を明示すること)
  - (2)提出方法 平成 31 年 3 月 18 日(月)17 時までに鳥羽保養所事務所に  
持参すること(メール・ファックス 不可)  
なお、本件に係る説明会は行いません。
- 6 照 会 先 鳥羽保養所(KKRいそぶえ荘)  
松岡 祐哉  
電話 0599-25-3226
- 7 契 約 者 原則として応募のあった全ての者と契約します。ただし、応募者が多数となった場合には、別途、調整する場合があります。
- 8 そ の 他 本契約に係る留意事項は次のとおり。
  - ① 毎日 18 時までの発注を受付け、翌日 10 時までに当保養所指定の場所へ納品していただきます。
  - ② 別途、臨機応変な対応をお願いします。
  - ③ 契約単価に変更がある時は、都度、見積り単価を提出して頂きます。
  - ④ 都度、価格・品質等を加味して発注先を決定します。
  - ⑤ 本契約に基づく取引は、月末締め翌月末支払いとなります。

平成 31 年 2 月 1 日

国家公務員共済組合連合会 鳥羽保養所  
契約担当者 支配人 松岡 祐哉